

広報やいた City of Yafta Public Relations

平成26年度 予算特集号

もくじ

市民のみなさんへ.....	1	第3章 豊かな自然を大切にすまちづくり.....	12-13
矢板市の今年度予算.....	1-2	第4章 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり.....	14-16
主な新規事業.....	2	第5章 活力と活気にあふれるまちづくり.....	17-19
子育て環境日本一を目指して.....	3-4	第6章 市民と行政が一体になったまちづくり.....	20
第1章 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり... 5-8		第7章 行財政基盤の安定したまちづくり.....	21
第2章 一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり.....	9-11	財政の健全化.....	22



市民のみなさんへ

平成26年度の日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等、先行きのリスクに留意が必要なものの、年度を通してみれば引き続き、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと見込まれています。

そのような中で、矢板市の財政は、歳入の根幹である市税収入が伸び悩み、自主財源の確保に苦慮する状態が続いています。また、歳出においては、福祉関連の扶助費、介護保険等への繰出金が増加し続けており、柔軟性に欠いた財政運営になっています。

しかしながら、平成26年度は、市政運営の指針である「第2次21世紀矢板市総合計画」が折返しを過ぎた4年目となる大変重要な年になります。

そのため、財政環境の先行きを見通すことが難しい中であっても、「総合計画」に掲げた重点計画の着実な推進を図ることはもちろんのこと、地域におけるさまざまな行政課題や新たな行財政需要にも的確に対応していく必要があるため、限られた財源を重点的・効率的に配分する方針で編成を行って参りました。

この予算特集号は、市の財政状況や予算がどのように使われているのかを分かり易く表現することを心がけ作成しました。市の財政状況や事業を分かり易くお知らせすることは、市民と行政が協働したまちづくりを進めていくためには大切なことだと考えております。市民の皆さんが、市の財政や事業を身近に感じ、少しでも関心を持っていただくきっかけとなれば幸いです。

矢板市長 遠藤 忠

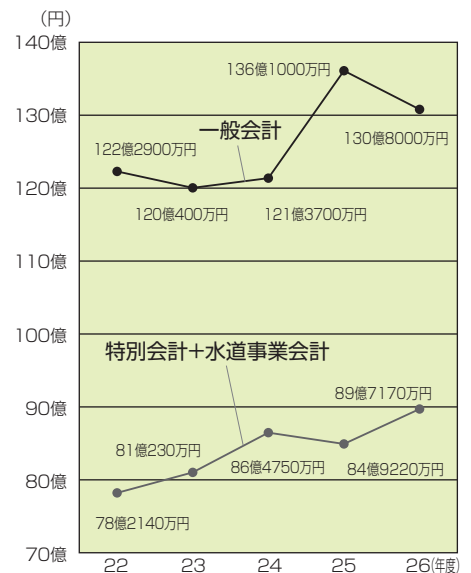
矢板市の今年度予算

130億8,000万円（一般会計）

会計別予算額

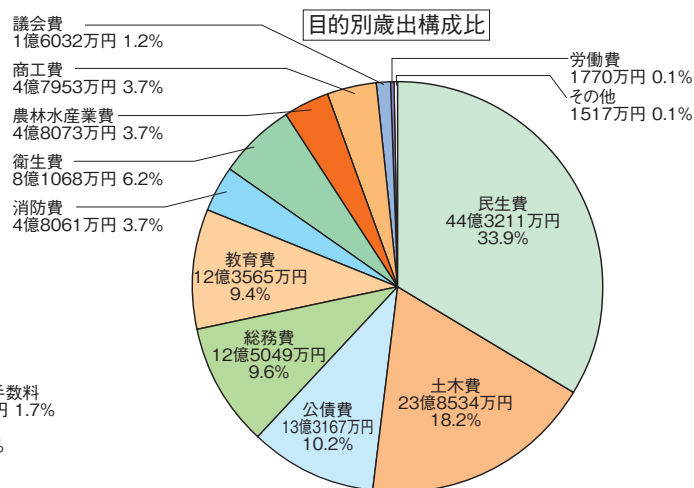
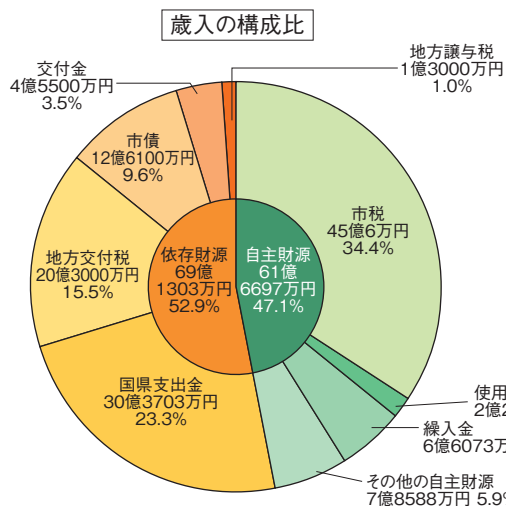
区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	増減額 A-B	伸び率 %
一 般 会 計	130億8000万円	136億1000万円	△5億3000万円	△3.9%
特 別 会 計				
介護保険	23億2920万円	22億4640万円	8280万円	3.7%
国民健康保険	39億4580万円	38億3410万円	1億1170万円	2.9%
後期高齢者医療	3億2730万円	3億450万円	2280万円	7.5%
農業集落排水事業	5500万円	5550万円	△500万円	△0.9%
公共下水道事業	9億400万円	7億6000万円	1億4400万円	18.9%
コロナ矢板排水処理事業	1600万円	1590万円	10万円	0.6%
木幡宅地造成事業	2億3280万円	1億5980万円	7300万円	45.7%
小 計	78億1010万円	73億7620万円	4億3390万円	5.9%
水 道 事 業 会 計	11億6160万円	11億1600万円	4560万円	4.1%
合 計	220億5170万円	221億220万円	△5050万円	△0.2%

当初予算の推移



一般会計／市の基本となる会計

特別会計／特定の歳入を特定の事業に充て、一般の会計と区分して経理する会計



用語解説

市 税 / 皆さんが矢板市に納めた税金です。

使用料及び手数料 / 市の施設の利用や証明書を発行する時にいただくお金です。

繰入金 / 各種基金（貯金・運用資金）を取り崩したものです。

国県支出金 / 皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められています。

地方交付税 / 国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。

市 債 / 国や金融機関などからの借入金（借金）です。

交付金 / 皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。

地方譲与税 / 皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道は自由です。

自主財源 / 市が自主的に収入することのできる財源です。

依存財源 / 国や県の意思により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。

民生費 / 高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費です。

土木費 / 道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費です。

公債費 / 市債の返済にかかる経費です。

総務費 / 市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費です。

教育費 / 学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費です。

消防費 / 消防や防災にかかる経費です。

衛生費 / 健康の保持促進などにかかる経費です。

農林水産業費 / 農業・林業・水産業の振興にかかる経費です。

商工費 / 商業・工業・観光業の振興にかかる経費です。

議会費 / 議会運営や議員の議会活動などにかかる経費です。

労働費 / 労働環境の改善などにかかる経費です。

主な新規事業

今年度を実施される主な新規事業です。5ページからは、総合計画の章ごとに、主な事業をご紹介します。平成26年度から新たに始まる事業には、**新** がついています。

事業名	担当課	内 容	事業費
例規管理事務	総務課	マイナンバー制度導入に伴う例規整備	108万円
電子計算機管理運営事業		マイナンバー制度導入に伴う基幹システム改修設計	1,069万円
地域安全活動推進事業	生活環境課	防犯灯LED化データマップ作成	77万円
臨時福祉給付金給付事業	福祉高齢課	消費増税に伴う低所得者への給付措置	1億1,500万円
高齢者生きがい等支援事業		ねりんピック2014 開催 (H26.10.4~10.7)	727万円
子育て短期支援事業		養育困難者への短期ショートステイ補助	10万円
子育て世帯臨時特例給付金事業	子ども課	消費増税に伴う子育て世帯への給付措置	5,200万円
地域少子化対策強化事業		少子化問題に対応する地域独自の支援実施	800万円
保育施設整備補助事業		こどもの森保育園建設補助	1億2,666万円
健康増進事業	健康増進課	胃がんリスク検診	134万円
県単かんがい排水事業	農業振興課	落合堰改修工事	500万円
商業等活性化支援事業	商工林業観光課	軽トラ市支援補助	60万円
道路台帳整備事業	都市建設課	道路ストック計画策定関連業務	500万円
道路新設改良事業 (交付金事業)		道路網整備計画策定	1,500万円
道路新設改良事業 (安沢地区)		木幡・安沢1号線	2,400万円
道路新設改良事業 (市内全域)		境林・木幡9号線	1,340万円
市営住宅整備事業		中市営住宅4・5号棟長寿命化改修工事	6,600万円

子育て環境日本一を目指して

市では、子育てをしやすい環境を作るために、さまざまな事業を行っています。例えば、子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援する「ファミリーサポートセンター事業」、矢板にマイホームを購入する人へ補助金を交付する「暮らしのびのび定住促進事業」、特色ある学校づくりを行うための「特色ある学校づくり推進事業」などがあります。今回は、その中のいくつかの事業をご紹介します。

新 子育て短期支援事業 10万円 子ども課

保護者が疾病などの理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで短期間お預かりすることで、子どもと家庭への支援を行います。

対象者／保護者が疾病などの理由により、養育が一時的に困難となった市内に住所を有する児童。

実施期間／原則として7日以内

利用方法／子育て短期支援事業利用申込書に必要事項を記入の上、子ども課へ提出してください。

利用者負担額／

年齢	利用者	負担額
2歳児未満	生活保護世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,100円
	そのほかの世帯	5,500円
2歳児以上	生活保護世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,100円
	そのほかの世帯	2,800円

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

新 子育て世帯臨時特例 給付金事業 5,200万円 子ども課

消費税引き上げに伴う子育て世帯への経済的影響を緩和するため、臨時的に給付金を支給します。

対象者／平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。

給付額／対象児童1人につき1万円

※給付金を受け取るには、申請が必要となります。申請期間及び申請方法などは、決定し次第広報やいたやホームページなどでご案内します。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

子ども予防接種事業 7,100万円 子ども課

乳幼児・児童生徒などを対象に、予防接種法に基づいた各種予防接種や法定外の各種予防接種を実施・助成します。

子どもを病気から守ること、伝染病の流行を防ぐためにも予防接種を受けることは必要です。予防接種を受け、病気を予防し、子どもを健やかに育てましょう。

※対象年齢など詳しいことは、子ども課にお問い合わせいただくか、市のホームページ (<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>) 保健事業のおしらせをご覧ください。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600

区分	種類	接種場所	料金
個別接種	四種混合	委託医療機関	無料
	三種混合		
	麻しん風しん混合ワクチン(MR)		
	日本脳炎		
	ポリオ		
	BCG		
	子宮頸がん		
	ヒブ		
	小児肺炎球菌		
	二種混合(ジフテリア・破傷風)		
任意個別接種	インフルエンザ ※中学3年生・高校3年生が対象	委託医療機関	一部助成
	ロタウイルス		

こども医療費助成制度 1億130万円

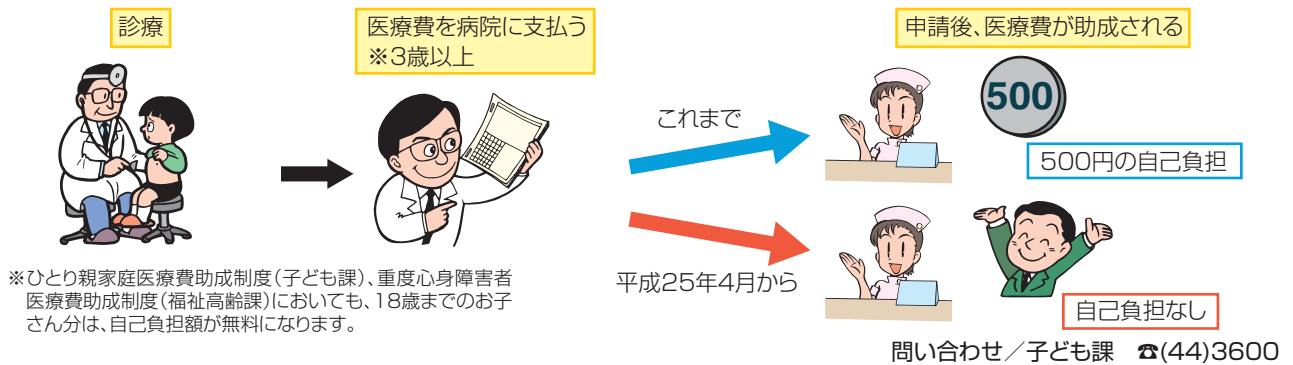
子ども課

18歳までの子どもの医療費の自己負担額が無料になります

平成24年4月に12歳から18歳(高校3年生相当)まで、医療費助成対象年齢の拡大を行いました。

さらに市では、子育て家庭のさらなる負担軽減を図るために、平成25年4月受診分から18歳までのお子さん(高校3年生相当)の医療費に対する自己負担(500円)を廃止しました。保険診療分の費用が500円以下の場合も助成を受けられますので、領収書は大切に保管してください。

※制度の詳細については、子ども課へお問い合わせください。



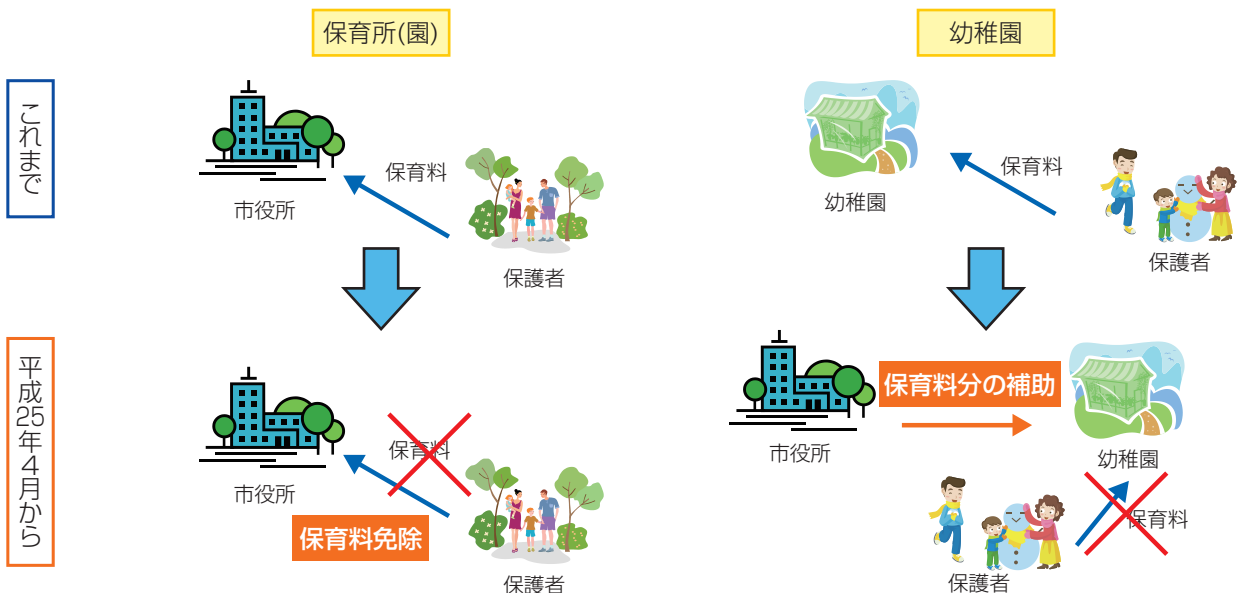
第三子以降の保育料の無料化 3,917万円

子ども課

市では、平成25年4月から第三子以降の保育料を無料化するため、公立・私立保育所(園)については、保育料の免除を行い、私立幼稚園については、保育料減免相当の補助を行っています。

保育所(園)では、これまで、第三子以降で3歳未満の児童の保育料免除を行っていましたが、それ以外の児童については、保護者の前年の所得により、保育料を決定し徴収していました。矢板市では、3歳未満という年齢制限をなくし第三子以降の全ての児童について保育料を免除しています。

一方、幼稚園では、保育料は各々の施設が課し、徴収していることから、これを減免できるよう施設に対して、市が補助金を交付しています。矢板市では、第三子の定義を国の基準の「小学3年生まで」から、「高校生相当まで」に拡大し、第三子以降の児童にかかる保育料が全額減免となるよう補助しています。



問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

第1章 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

①保健・医療環境の充実

健康増進事業

4,691万円

国103万円 県186万円
 一般4,401万円 他1万円

健康増進課

生活習慣病の予防のため、各種がん検診、地域における各種健康教室、水中運動教室、自殺予防対策のための心の健康相談など、また新たにH26年から、胃がんリスク検診（新規）を実施します。



健康まつりのようす

地域医療支援事業

1,851万円

国1,851万円

救急医療対策、休日当番医、塩谷地区おとな・こども夜間診療室などにかかる経費です。

健康増進課

②子育て環境の充実

子育て支援給付事業(やいたみらいっ子誕生祝金)

390万円

国390万円

第二子以降の誕生に、祝い金3万円を支給することで、少子化対策と児童の健全な育成を図ります。

子ども課

子育て支援事業

1,410万円

県120万円
 一般1,290万円

子ども課

家庭相談員・育児支援家庭訪問支援員が、子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。



国民健康保険事業

39億4,580万円

国9億6,167万円 県2億2,988万円
 一般10億528万円 他17億4,897万円

健康増進課

主な内容

療養諸費等給付事業	23億94万円
高額療養費支給事業	3億18万円
出産育児一時金支給事業	1,890万円
葬祭費支給事業	325万円
後期高齢者支援金等拠出事業	5億3,098万円
介護納付金納付事業	2億1,206万円
共同事業拠出金等拠出事業	4億8,022万円
保健衛生普及事業	121万円
疾病予防事業	733万円
特定健康診査等事業	1,787万円

後期高齢者医療事業

3億2,730万円

保険料など
 3億2,630万円
 国100万円

主な内容

一般管理費	256万円
後期高齢者医療広域連合納付金	3億756万円
後期高齢者健診事業	1,048万円

健康増進課

児童館活動支援事業

2,564万円

国2,549万円
 他15万円

健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、心を豊かにすることを目的とした児童館（矢板、東、片岡）の活動支援を行います。

子ども課

学童保育館活動支援事業

1,402万円

県921万円
 一般481万円

放課後、家庭での保育が困難な児童に、健全な遊びと学習の場を提供する公設学童保育館（矢板、矢板第二、東、川崎、泉、片岡、安沢）と民設学童保育館の運営費です。

子ども課

新 地域少子化対策強化事業

800万円

県800万円

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことを目的とし、情報提供活動や講演会などを開催し、少子化対策を図ります。

子ども課

国…………… 国 県…………… 県 市…………… 市債 一般…………… 一般財源
 他…………… その他

子育て支援センター事業**15万円**

◎15万円

子ども課

育児不安についての相談指導、子育てサークルなどの育成支援を行います。また、イベントなどを通して親子や子育て中の親同士のコミュニケーションを図ります。

新 保育施設整備補助事業**1億2,666万円**

◎8,444万円

市3,370万円

◎852万円

子ども課

民間保育園施設整備にかかる補助を行います。

ファミリーサポートセンター事業**230万円**

◎100万円

◎130万円

子ども課

「子育ての支援をしてほしい人」(依頼会員)と「子育ての手助けをしたい人」(提供会員)がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしようとするものです。



クリスマス交流会

子育て支援医療費助成事業**1億1,030万円**

◎4,110万円

◎6,920万円

子ども課

家庭の健康増進と疾患の早期発見を目的として、18歳までの子どもと妊産婦を対象に、保険診療分の一部負担金を助成します。

ひとり親家庭医療費助成事業**1,109万円**

◎495万円

◎614万円

子ども課

市内在住で、満18歳に達した年度末までのお子さんを養育するひとり親家庭を対象に、保険診療分の一部負担金を助成することで、健康の向上に寄与し、経済的負担の軽減を図ります。

民間保育所運営補助事業**6億4,604万円**

◎1億6,835万円 ◎1億4,163万円

◎2億3,878万円 ◎9,728万円

子ども課

民間保育所へ運営費補助と延長保育、休日保育、特定保育、一時保育、病後児保育などの特別保育事業にかかる補助をします。

幼稚園振興事業**6,384万円**

◎1,126万円

◎5,258万円

子ども課

幼児教育の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者と園児の保護者に各種補助金を交付します。

公立保育所施設運営事業**8,189万円**

◎100万円

◎6,097万円

◎1,992万円

子ども課

市内の公立保育所(泉・片岡)の保育業務と施設管理を行います。

児童手当支給事業**5億6,700万円** 子ども課

◎3億9,298万円 ◎8,701万円 ◎8,701万円

児童扶養手当支給事業**1億3,484万円** 子ども課

◎4,473万円 ◎27万円 ◎8,984万円

母子保健事業**3,783万円**

◎40万円 ◎144万円

◎3,599万円

子ども課

3カ月児健診や4カ月児健診などのほか、妊婦健康診査費の助成や少子化対策として不妊治療費を助成します。

母子福祉事業**872万円**

子ども課

◎347万円 ◎93万円 ◎432万円

③地域福祉の充実

温泉センター施設運営事業

2,345万円

◎2,280万円

◎65万円

福祉高齢課

市民に交流と憩いの場を提供し、余暇の利用を促進しながら福祉と健康の増進を図るための城の湯温泉センター。その管理運営を委託します。



④高齢者福祉の充実

高齢者社会参加促進補助事業

1,238万円

◎69万円

◎1,169万円

福祉高齢課

高齢者の社会参加の促進や超高齢社会の基盤強化を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターに助成を行います。

高齢者生きがい等支援事業

879万円

◎879万円

福祉高齢課

生涯にわたって健康で楽しいスポーツの普及と親睦の輪を広げるための第27回全国健康福祉とちぎ大会（ねんりんピック栃木2014）を開催する費用です。

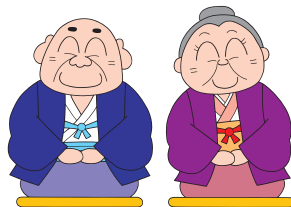
敬老祝賀事業

1,217万円

◎1,217万円

福祉高齢課

長寿を祝う慶賀訪問や、各行政区で開催している敬老会への助成を行います。



地域福祉体制強化事業

2,965万円

◎2,965万円

福祉高齢課

地域福祉活動指導員委託、社会福祉協議会助成事業、手話講習会助成推進事業、リフト付きワゴン車活用推進事業、心配ごと相談などを社会福祉協議会へ委託し、補助事業を行います。

生活保護者援護事業

5億5,500万円

◎4億1,610万円

◎2,020万円

◎1億1,870万円

福祉高齢課

生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するための経済援護を行います。必要な指導や指示を行い、自立した生活を送れるよう相談や助言をします。また生活に困っている中国残留邦人の方に、生活保護に変わる支援給付を行います。

在宅高齢者支援サービス事業

98万円

◎98万円

福祉高齢課

介護保険法に基づく要介護認定で、自立と判定された高齢者などに対して、日常生活を支援するためのホームヘルパーを派遣したり、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供したりし、在宅福祉サービスの向上を図ります。

在宅介護支援サービス事業

1,033万円

◎1,033万円

福祉高齢課

一人暮らしの高齢者に緊急通報用の機器を貸与したり、高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給したりすることで、在宅生活を営める環境をつくります。

在宅介護支援センター関連事業

210万円

◎210万円

福祉高齢課

在宅介護や介護保険に関する総合的な相談業務や、介護保険の対象にならない要援護高齢者の把握を在宅介護支援センターへ委託します。

老人保護措置事業

2,294万円

◎2,202万円 ◎92万円

福祉高齢課

身体状況、家族状況などの理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に保護することで、高齢者とその家族の福祉の向上に寄与します。

介護保険事業

23億2,920万円

国5億2,069万円 県3億3,406万円 市571万円 他14億6,874万円

福祉高齢課

主な内容

- | | |
|--|-----------|
| ○居宅介護サービス給付費
要介護認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。 | 7億6,410万円 |
| ○地域密着型介護サービス給付費
要介護認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。 | 2億3,060万円 |
| ○施設介護サービス給付費
要介護認定者の施設入所者が利用する、介護サービスの保険給付に要する経費です。 | 8億8,140万円 |
| ○居宅介護サービス計画給付費
要介護認定者が介護サービスを受けるための、居宅介護サービス計画作成に要する経費です。 | 8,930万円 |
| ○介護予防サービス給付費
要支援認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。 | 4,570万円 |

⑤障がい者福祉の充実

障がい者給付等支援充実事業

7,804万円

国3,613万円 県1,339万円

市2,852万円

福祉高齢課

身体障がい者更生医療給付、特定患者福祉手当支給、重度心身障がい児者介護手当支給、特別障がい者手当等支給を実施し、医療費負担の軽減、経済的援助をします。



障がい者地域生活支援事業

810万円

国405万円

県202万円

市203万円

福祉高齢課

障がいのある方が健康で安らかな生活を送れるよう、「手すり」・「目の不自由な方のための時計」などの日常生活用具を給付します。

重度心身障がい者医療費助成事業

4,568万円

県2,274万円

市2,294万円

福祉高齢課

重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるように、各種医療保険制度による医療費の保険診療分本人負担額を支給することで、医療費負担の軽減や保健の向上を図ります。

障がい者総合支援事業

4億2,698万円

国2億661万円

県1億299万円

市1億1,738万円

福祉高齢課

障がいのある方が支給決定に基づき、自ら受けるサービスを選択し、契約した上で受けられます。サービス内容は、介護給付(ホームヘルプサービス、短期入所、デイサービスなど)、訓練等給付、地域生活支援事業などがあります。



障がい者福祉タクシー事業

820万円

市820万円

福祉高齢課

利用対象者の社会活動の推進を図るため、タクシーの基本料金分を利用者に交付し、外出時の経費負担を軽減します。

第2章 一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり

①生涯学習の推進

生涯学習機会充実事業

175万円

⑨175万円

生涯学習課

ふるさと創年大学などを開催し、学習機会の充実を図るとともに、人材バンクの活用や生涯学習情報誌「まなび」による情報提供を行います。



まちづくり実践者を招いての講演会

図書館管理運営事業

4,657万円

⑨4,657万円

生涯学習課

図書館の管理運営委託や修繕に要する費用です。

市民講座推進事業

189万円

⑨189万円

各公民館

矢板・泉・片岡の各公民館と農村環境改善センターで市民講座を開設します。

地域コミュニティ推進事業

209万円

⑨209万円

生涯学習課

地域のつながりを取り戻すため、地域コミュニティ活性化プラン作成や地域コミュニティ活動に対し、各種支援を行います。



合会行政区ふれあい祭り
(地域コミュニティ推進事業)

青少年健全育成活動推進事業

28万円

⑨28万円

各公民館

小学生、中学生を対象に教室・研修会を開催し、団体生活を通してリーダーとして必要な知識や技術の習得をめざします。

高齢者学級推進事業

32万円

⑨32万円

各公民館

高齢者がより生きがいを感じて活動できるよう、活動場所の提供や、各種事業を支援します。(矢板・泉・片岡の各公民館で実施)

地域づくり推進事業

841万円

⑨841万円

各公民館

自治公民館の活動支援と新生活運動の補助を行い、地域づくりを支援します。(矢板・泉・片岡の各公民館で実施)



片岡コミュニティ文化祭

家庭教育学級推進事業

36万円

⑨36万円

各公民館

親子のふれあい活動や保護者同士のネットワークづくりを行い、安らぎや潤いのある家庭づくりをめざします。(矢板・泉・片岡の各公民館で実施)

幼児教育学級推進事業

16万円

⑨16万円

矢板公民館

幼児期の心身の発達や、幼児の心理に合った親の接し方について、学習会や研修会などを行います。

②学校教育の充実

特色ある学校づくり推進事業

100万円

①100万円

教育総務課

電子黒板の活用・花いっぱい運動・表現力の育成などそれぞれの学校や地域の特色を生かした教育活動の展開を行います。

小・中学校一般管理事業

1億2,321万円

①1億2,310万円

②11万円

教育総務課

小・中学校の学校運営にかかわる経費と一般管理備品などの整備、泉小と矢板小のスクールバス運行費などです。

ふるさと学習体験事業

155万円

①155万円

教育総務課

高原山の登山や地元の木材を利用した工作活動、高齢者とのふれあい活動など、さまざまな体験を通してふるさとの良さにふれ、豊かな心を育みます。

矢板市立学校教職員配置事業

8,032万円

①8,032万円

教育総務課

小・中学校に非常勤教員を配置し、学習指導の効果を高めます。また泉小・中学校に、市独自に教員を配置し、30人学級を実現するとともに、小中一貫教育の充実を図ります。

小・中学校教育振興事業

6,009万円

①30万円

②30万円

③5,949万円

教育総務課

小・中学校での授業が、より円滑に実施できるように支援します。また、教育費の経済的負担の軽減を図るため、就学援助などを行います。

小・中学校保健安全事業

2,253万円

①26万円

②2,101万円

③126万円

教育総務課

児童生徒、教職員の健康の保持・増進を図るための事業を行います。

中学校施設大規模改修事業

400万円

①400万円

教育総務課

非構部材（天井・照明器具等）の補強改修を行います。また、老朽化が進んでいる学校建物の大規模な改修を行います。

適応指導教室管理事業

550万円

①28万円

②268万円

③254万円

教育総務課

不登校児童生徒の支援施設（チャレンジハウス）の管理運営費です。

③市民文化の振興

郷土資料館管理運営事業

1,025万円

①1,023万円

②2万円

生涯学習課

郷土資料を展示する常設展のほか、企画展や各種体験事業を行います。

文化財保護事業

262万円

①262万円

生涯学習課

文化財の保存・管理・活用のための事業を行います。

矢板武記念館管理運営事業

358万円

①333万円

②25万円

生涯学習課

郷土への関心を高めるため記念館を管理運営し、公開します。

ともなり文芸祭り運営事業

100万円

①100万円

生涯学習課

文芸の振興を目的として「ともなり文芸まつり」を行います。

芸術文化振興事業

91万円

①91万円

生涯学習課

芸術・文化活動を支援し、芸術文化の振興を図ります。

④生涯スポーツ活動の推進

市民体育祭開催事業

200万円

⑨200万円

生涯学習課

市民体育祭の開催費用です。夏季大会は11競技の球技を、また秋季大会は陸上競技・レクリエーションを中心に開催します。



生涯スポーツ推進事業

357万円

⑨357万円

生涯学習課

スポーツ推進委員、社会体育推進員の資質向上とニュースポーツ体験などの開催事業費です。

また、関東・全国大会に出場する本市関係の団体・個人の選手に対し、スポーツ奨励のため交付金を交付します。

スポーツ教室等開催事業

127万円

⑨127万円

生涯学習課

地域スポーツの振興を図るため、各スポーツ教室などを開催する費用です。

矢板たかはらマラソン大会開催事業

250万円

⑨250万円

生涯学習課

矢板たかはらマラソン大会の開催・運営費用です。昨年は1,897人（H25.11.10の申し込み者数）の参加がありました。



体育施設維持管理事業

7,360万円

⑨6,827万円

⑩533万円

生涯学習課

体育施設（市体育館など）の維持管理費用と施設修繕工事費です。

⑤青少年健全育成の推進

青少年活動支援事業

79万円

⑨79万円

生涯学習課

子ども会連合会など青少年団体等への支援や地域で活躍する青年リーダーの育成を行います。



成人式開催事業

61万円

⑨61万円

生涯学習課

新成人主体の実行委員会を組織し、自ら企画・運営する成人式を支援します。



第3章 豊かな自然を大切にするまちづくり

①循環型社会の形成

新エネルギー利用促進事業

1,502万円

⑧1,502万円

生活環境課

住宅用太陽光発電システムを設置する市民の方に、設置費の一部を補助する費用です。

エコモデルハウス運営事業

571万円

⑧571万円

生活環境課

エコモデルハウスの指定管理料および運営委員会、協議会などのための費用です。



ごみ減量・資源化事業

208万円

⑧208万円

生活環境課

ごみの減量と資源化を促進するため、子ども会育成会、PTAなどが資源物（新聞、ダンボール、牛乳パック、ビン、アルミ缶など）回収活動を行うことに対して、報償金を交付します。

環境保全事業

516万円

⑧516万円

生活環境課

環境保全に配慮し、環境基本計画の策定、環境学習を実施するための費用です。

廃食用油せっけん作り推進事業

28万円

⑧28万円

生活環境課

市民参加により、生活排水に対する意識を高めるとともに、廃食用油を利用したせっけん作り講習会などを開催し啓発を図ります。

②生活衛生環境の向上

塩谷広域し尿処理施設管理事業

5,238万円

⑧5,238万円

生活環境課

し尿処理施設（しおやクリーンセンター）を適正に管理するための費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

塩谷広域塵芥処理事業

1億7,350万円

⑧1億7,350万円

生活環境課

一般家庭や事業所などから排出されるごみの処理費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

塩谷広域環境施設建設事業

478万円

⑧478万円

生活環境課

次期環境施設建設に向けた、処理計画の策定や、生活環境への影響などを調査する費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

塩谷広域斎場管理事業

1,439万円

⑧1,439万円

生活環境課

斎場（しおや聖苑）を管理するための費用です。
※塩谷広域行政組合負担金

ごみ収集事業

6,990万円

⑧2,679万円

⑨4,311万円

生活環境課

一般家庭から排出されるごみや資源物（ビン、缶、新聞、ダンボールなど）の収集運搬と地域の環境衛生向上にかかる費用です。

③上水道の安定供給

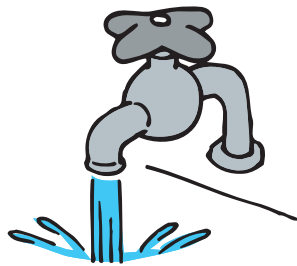
水道施設整備事業

2億3,568万円

企業債1億円
自己財源1億3,094万円
④474万円

上下水道事務所

皆さんの家に水を送るための水道管を敷設したり、水源施設を整備する費用です。



管路維持管理事業

7,390万円

自己財源6,342万円
繰入金1,048万円

各家庭に水を送るために使っている水道管が壊れたときに、修理する費用です。

上下水道事務所

水源施設維持管理事業

1億6,341万円

自己財源1億6,341万円

家庭の蛇口を開けば、いつでも安全でおいしい水が出るよう、水源となる施設を管理するための費用です。

上下水道事務所

④生活排水処理の充実

公共下水道水処理センター管理事業

1億7,125万円 上下水道事務所

使用料1億7,125万円

公共下水道管渠(下水管)築造事業

1億4,793万円 上下水道事務所

④4,300万円 ⑤6,340万円 受益者負担金78万円 ④4,075万円

公共下水道水処理センター建設事業

1億4,100万円 上下水道事務所

④7,700万円 ⑤5,980万円 ④420万円

コリーナ矢板水処理センター管理事業

1,443万円 上下水道事務所

使用料1,364万円 ④79万円

農業集落排水水処理センター管理事業

1,581万円 上下水道事務所

使用料1,496万円 ④85万円

合併処理浄化槽設置補助事業

3,012万円 上下水道事務所

④1,000万円 ⑤330万円 ④1,682万円

⑤河川環境の維持

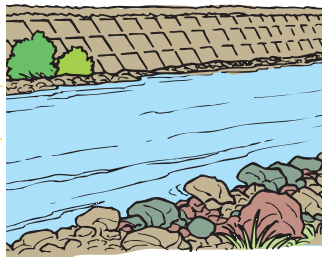
普通河川整備事業

435万円

④360万円
④75万円

都市建設課

中地内の普通河川(新堀川支流)の改修工事を行います。



河川維持事業

495万円

④495万円

都市建設課

準用河川と普通河川の維持修繕工事、障害物の撤去、除草業務、しゅんせつ(水底の土砂をさらう)工事などを行います。

第4章 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

①定住基盤整備の推進

木幡土地区画整理事業(特別会計)

2億3,280万円

国20万円

市2億3,260万円

都市建設課

木幡土地区画整理事業区域内の宅地造成・施設整備などにかかる費用です。



地籍調査事業

1,958万円

国1,293万円

市655万円

他10万円

農業振興課

土地一筆ごとに所在、地番、地目、境界の調査と土地登記簿に記載された所有者に関する確認を行います。併せて境界の測量や面積の測定を行い、地図と簿冊を作成します。平成26年度は、土屋・乙畑地区を実施します。

片岡地区市街地整備事業

9億6,619万円

国4億6,460万円

市4億1,430万円

国1,584万円 他7,145万円

都市建設課

片岡駅を中心とした周辺地域の活性化を図るため、片岡駅東西自由通路及び駅舎の橋上化並びに西口整備などを行います。



定住促進補助事業

3,000万円

国3,000万円

総合政策課

矢板市への定住を促進するためにマイホームを取得する方に補助(暮らしのびのび定住促進補助金)を行います。

市営住宅整備事業

7,200万円

国3,899万円

市3,300万円

他1万円

都市建設課

市営住宅の計画的な施設修繕工事等を行います。

②道路網の整備の推進

地域活動推進事業

193万円

国193万円

都市建設課

道路の里親制度(市内にある身近な道路の親がわりになり、美化清掃する活動)の推進や、道路などの修繕整備をしていただける行政区などへ、資材提供などの支援を行います。



道路新設改良事業(市内全域)

1,340万円

市1,160万円

国180万円

都市建設課

市道境林・木幡9号線の道路整備に必要な用地の取得を行います。

道路新設改良事業(交付金事業)

3,368万円

国1,705万円

市640万円

国1,023万円

都市建設課

道路修繕工事(中・安沢1号線)や道路網整備計画策定業務を行います。

高倉通り整備事業**4,469万円**

◎4,469万円

都市建設課

高倉通りの交通安全施設整備や用地調査を行います。

舗装修繕事業**275万円**

◎275万円

都市建設課

舗装された道路も年数の経過に伴い、修繕が必要となります。安全の確保や快適な生活環境を確保するため、必要な部分の舗装修繕を行います。

市道維持管理事業**3,006万円**

◎2,506万円

◎500万円

都市建設課

側溝整備や道路施設の清掃、街路樹などの剪定、害虫駆除を行うほか、補修補強、改善を行います。

認定外道路整備事業**2,158万円**

◎2,108万円

◎50万円

都市建設課

市道以外の生活道路の舗装や側溝などの整備・補修を行います。

③公共交通機能の充実**市営バス運行事業****3,499万円**

◎19万円

◎2,767万円

◎713万円

総務課

移動に不便な地域の利便性向上のため、市営バスを運行します。

**市営駐車場管理事業****354万円**

◎354万円

都市建設課

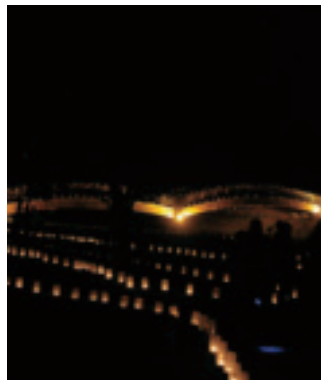
市営駐車場（4カ所）・駐輪場（3カ所）の維持管理を行います。

④公園整備の推進**川崎城跡公園整備事業****32万円**

◎32万円

都市建設課

「市民力を結集し、川崎城跡公園に新たな光を」をテーマに、川崎城跡公園再生市民会議が策定した計画をもとに事業を推進します。



光と音のあんどんまつり

都市公園維持管理事業**2,735万円**

◎2,690万円

◎45万円

都市建設課

憩いの場、安らぎの場として、都市公園を安心・安全に利用してもらうため、施設や樹木などの維持管理を行います。

長峰公園整備事業**2,705万円**

◎880万円

◎640万円

◎1,185万円

都市建設課

正面入口の整備や、大型バス専用駐車場整備などを行います。

◎…………… 国 ◎…………… 県
◎…………… その他

◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源

⑤日常生活の安心の確保

消防団活動事業

3,811万円

概3,811万円

放射能汚染対策課

夏季点検・通常点検の実施、火災訓練の実施、そのほか消防団の活動に要する経費です。



消防施設等整備事業

2,878万円

国2,540万円

概338万円

器具置場の建て替え、消防車両の更新など、消防施設を整備する経費です。

放射能汚染対策課

防災活動推進事業

2,164万円

国100万円

概2,064万円

防災センターと防災設備の維持管理費、非常食の備蓄などのための経費です。

放射能汚染対策課

平成26年度から、消防および防災に係る業務は、放射能汚染対策課が担当となります。

常備消防費負担金交付事務

3億7,759万円

概3億7,759万円

消防署職員の人件費、消防署の維持管理や消防施設を整備する経費です。

放射能汚染対策課

※塩谷広域行政組合負担金

消費者行政対策事業(消費生活センター)

315万円

国119万円 概196万円

生活環境課

さまざまな消費生活問題の相談や、トラブルに巻き込まれないための正しい消費生活情報を提供するなど、消費生活の向上と安全を推進します。また多重債務者の相談も受け付けます。

地域安全活動推進事業

1,373万円

概1,373万円

生活環境課

防犯灯の設置と電気料の一部補助や、防犯カメラの維持管理にかかる経費です。

交通安全対策管理事業

1,230万円

国27万円 概1,154万円

他49万円

生活環境課

各世代に合わせた交通安全教室・出前講座、年4回の交通安全運動などの啓発活動を行ったり、児童・生徒が交通事故にあわないよう交通指導員を配置しています。



造成宅地滑動崩落緊急対策事業

1億9,722万円

概6,347万円

他1億3,375万円

都市建設課

東日本大震災を原因とした地盤の滑動崩落対策箇所(ハッピーハイランド住宅団地、ロビンシティー住宅団地、日拓住宅団地)において、道路、擁壁等の復旧工事を行います。

第5章 活力と活気にあふれるまちづくり

①商業・サービス業の振興

やいたブランド認証事業

41万円

⑨41万円

商工林業観光課

市内にある優れた農林水産物や商品を「やいたブランド」として認証し、また新たなブランド開発などに関する支援を行い、地域経済の活性化と市のイメージアップを図ります。

やいたブランド認証マーク



【工芸品・金属製品などの使



【食品関係に使用】

商業等活性化支援事業

5,382万円

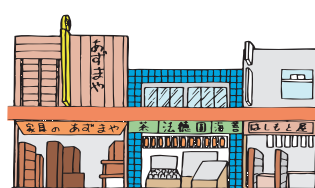
⑨4,161万円

⑩1,060万円

⑨161万円

商工林業観光課

商店街ににぎわいをつくりだす事業へ補助金を交付し、市内における商業の活性化を図ります。また後継者育成支援をするための補助金や、地場産業をPR促進する補助金を交付します。



②工業の振興

企業誘致推進事業

8,587万円

⑨8,087万円

⑨500万円

商工林業観光課

企業の立地促進を図るため、企業誘致推進員からの情報収集、企業訪問、企業を対象とした各種イベントにおけるPR活動や企業に対する各種奨励金の交付などを行います。



矢板南産業団地

勤労者住宅資金貸付事業

700万円

⑩700万円

商工林業観光課

勤労者住宅難の緩和や文化的な生活の安定を図るため、住宅の新築、増築、住宅用地の取得などに対し、中央労働金庫矢板支店に700万円の資金（原資）を預託し融資を促進します。

中小企業振興資金貸付事業

2億5,150万円

⑨150万円

⑩2億5,000万円

商工林業観光課

中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金を融資します。市内金融機関に資金（原資）を預託し、融資を行います。

③農業の振興

農地・水保全管理支払交付金事業

1,172万円

⑨30万円

⑨1,142万円

農業振興課

平場（平地）地域における農業農村の資源や環境維持・保全を図るため、集落などの単位で取り組む、共同活動や向上活動に対して支援を行います。



安全安心米づくり補助事業

5,550万円

⑨5,400万円

⑨150万円

農業振興課

農作物の放射性物質の吸収を抑制するため、カリ肥料の施用に対して支援を行います。

農業公社運営費交付事業

1,668万円

⑨1,668万円

農業振興課

農地の貸し借り（農地利用集積円滑化事業）などの農業経営改善のための事業を行う農業公社に、交付金を支給します。

⑨…………… 国
⑩…………… その他

⑨…………… 県

⑩…………… 市債

⑨…………… 一般財源

道の駅管理事業**614万円**

◎614万円

農業振興課

「道の駅やいた」管理・維持事業です。農産物直売所や農村レストランなどが入る「つつじの郷交流館」の維持管理を行い、利用者に質の高いサービスを提供します。

**農業経営基盤強化促進対策事業****1,782万円**

◎1,764万円

◎18万円

農業振興課

地域の中心となる経営体への支援を行います。

八方ヶ原牧場管理事業**468万円**

◎358万円

◎110万円

農業振興課

健康で丈夫な牛を育てたり、畜産農家の省力化を図るために、八方ヶ原牧場の管理運営を行い、畜産の振興を図ります。

農業農村活性化推進事業**42万円**

◎42万円

農業振興課

都市住民との交流や地産地消を目的として、棚田・そばオーナー制度事業などを実施する団体を支援します。

**県営中山間地域総合整備事業(高原地区)****1,310万円**

◎580万円

◎17万円

◎513万円

◎200万円

農業振興課

農業・農村の活性化を図るため、中山間地域総合整備事業を実施します。

中山間直接支払事業**1,496万円**

◎1,090万円

◎406万円

農業振興課

中山間地域(泉地区)では、耕作条件が不利な場所の耕作放棄などで、水源機能や土壌浸食防止などの機能低下が心配されます。集落協定を結び、対象地区内で機能を確保する活動費用を、交付金として支給します。

塩田ダム管理事業**809万円**

◎809万円

農業振興課

農業用水を確保するために造られた塩田ダムの施設管理と、ダム周辺の公園などの維持管理を行います。

④ 林業の振興

元気な森づくり事業

364万円

◎364万円

商工林業観光課

民家の周辺に残る里山林を整備し、明るく安全な森林作りをするための経費です。



川崎城跡公園

森林整備地域活動支援推進事業

200万円

◎150万円

◎50万円

商工林業観光課

森林の持つさまざまな機能の持続的発展を図るため、森林境界の明確化の調査や作業道整備などを支援します。

森林環境整備事業

819万円

◎289万円

◎530万円

商工林業観光課

弓張市有林などの下刈りやふるさとの森（城の湯温泉センター西側）の下草刈りなどを行い、森林の整備と多面的活用を図ります。

⑤ 観光の振興

八方ヶ原交流促進センター管理運営事業

1,274万円

◎1,274万円

商工林業観光課

八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）管理運営のための経費です。



観光協会活動支援事業

70万円

◎70万円

商工林業観光課

観光客の誘致や市のイメージアップ、商業活性化にむけて、観光協会に活動資金の一部を補助します。

観光PR事業

760万円

◎210万円

◎550万円

商工林業観光課

冬に行う矢板、片岡駅前イルミネーションや花火大会の運営支援やアンテナショップなどでのイベント実施など、矢板市の魅力を広く内外にPRし、市のイメージアップを図り、交流人口の増加につなげます。



八方ヶ原施設運営事業

485万円

◎485万円

商工林業観光課

八方ヶ原の公衆トイレなどを維持管理するための経費です。



◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
◎…………… その他

第6章 市民と行政が一体となったまちづくり

①市民が主役のまちづくりを推進

行政区活動事業

1,525万円

◎1,525万円

総務課

行政区との連携のもと民意の把握に努め、市政の円滑な推進を図るための経費です。

市民活動助成事業

50万円

◎50万円

総合政策課

市民団体が自発的に行う公益性の高い活動に対し、助成金を交付します。1団体上限10万円です。

人権対策事業

78万円

◎3万円 ◎75万円

生活環境課

生活の中の人権に関するさまざまな課題を理解し、また関心が深まるよう、各種啓発活動を推進します。

男女共同参画社会推進事業

50万円

◎50万円

生涯学習課

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」形成のために、広報紙発行、みんなのつどいの開催等による意識の啓発を図ります。また、女性団体、女性リーダーの育成、支援を行います。

②開かれた行政経営の推進

ホームページ運営事業

355万円

◎283万円 ◎72万円

総合政策課

市のホームページ運営（モバイル版を含む）のために必要な、ソフトウェアやプリンター機器の保守などにかかる経費です。

矢板時間配信事業

2,700万円

◎2,700万円

総合政策課

FMとちぎ(RADIO BERRY 76.4FM)で、矢板の旬な情報を発信しています。火曜日12:00~12:49に放送しています。

広報やいた発行事業

956万円

◎856万円 ◎100万円

総合政策課

「広報やいた」や、「広報やいた予算特集号」「市民力かわら版」を発行し、情報の共有を図ります。

データ放送配信事業

91万円

◎91万円

総合政策課

とちぎテレビのデータ放送を利用し、防災・防犯情報や市からのお知らせなど、広報やいたに掲載されている情報を配信しています。

情報公開及び個人情報保護事務

9万円

◎7万円 ◎2万円

総務課

市が保有する情報の公開や、個人に関する情報の保護にかかる経費です。

姉妹都市交流事業

20万円

◎20万円

総合政策課

姉妹都市の笠間市（茨城県・昭和55年提携）と行っている、子ども会の社会教育活動やスポーツ活動などの交流に対して補助を行います。



③国・県・近隣市町との連携

国際交流事業

10万円

◎10万円

総合政策課

国際交流事業を推進するための経費です。

第7章 行財政基盤の安定したまちづくり

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

①財政の健全運営方針

※22ページを参照してください。

②経営の効率化

市有バス運行管理事業

1,172万円

②1,172万円

総務課

市が保有する中型バス2台(43人・40人乗り)・マイクロバス1台(28人乗り)の維持管理と運行管理の経費です。(運転手3人を民間委託)



③人材の活用

職員研修事業

295万円

②295万円

総務課

行政実務能力の向上や行政課題に対する問題提起能力、政策立案能力の養成などを図るために必要な職員研修を行います。



④歳入の確保

市税等賦課徴収事務

9,880万円

②7,948万円

①1,932万円

税務課

主な内容

市税	7,575万円
国民健康保険	1,501万円
介護保険	435万円
後期高齢者医療保険	369万円



⑤市議会

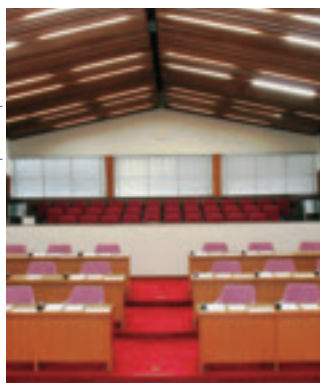
議会運営事務

1億2,569万円

②1億2,569万円

議会事務局

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および諸会議の運営、会議録の調製、行政視察の実施、請願・陳情の審査を行います。



政務活動事業

384万円

②384万円

議会事務局

市政に関する調査研究のため、議会会派または議員に対し、一人当たり月額2万円を交付します。



財政の健全化

【現状と課題】

市の財政運営は、財源を的確に把握し、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策や事業を選択することが重要です。

そのため、中期の財政収支の見通しを立て、将来にわたり安定した、財政経営を目指すために、中期財政計画を策定します。

【中期財政フレームの目標指標設定】

歳入歳出における推計や試算の方法は、平成24年度決算額や平成25年度当初予算額を基準として、個々の費目ごとに人口フレーム、過去の収入支出の平均伸び率、制度改正、経済成長率などを見込み推計します。

歳入の目標指標

- ①市税
 - ・平成24年度決算額と平成25年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・現年度課税分の収入率は毎年度0.1%の向上を目指します。
- ②地方交付税
 - ・普通交付税は、今後も国において地方交付税の予算額が確保されるものと見込み、平成25年度の確定額を基準にし、個人と法人市民税の増減分を考慮し算定します。
- ③国県支出金
 - ・平成24年度決算額と平成25年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・扶助費と普通建設事業費に係るものは、歳出と連動させて算定します。
- ④財産収入
 - ・平成24年度決算額と平成25年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・土地売払収入は、未利用地の売却代として各年度2千万円の収入を見込み算定します。
- ⑤繰入金
 - ・財政調整基金などは、収支の均衡を調整するものとして、各年度の収支状況により繰入を算定します。
- ⑥市債
 - ・普通建設事業充当市債は、事業費と連動させて算定します。
 - ・臨時財政対策債は、歳入歳出の不均衡是正のため起債するものとしませんが、地方債残高の抑制、後年度の元利償還金の軽減を考慮し、借り入れるものとしします。

歳出の目標指標

- ①人件費
 - ・職員数の見込みにより算定します。
- ②物件費
 - ・平成25年度当初予算額を基準として、需要費と役務費は毎年度5%の削減を行うものとして算定します。
- ③扶助費
 - ・社会情勢を見込み、算定します。
- ④補助費など
 - ・平成25年度当初予算額を基準に、補助団体への補助金や報償費の削減に努め、毎年度1%の削減を行うものとして算定します。
- ⑤普通建設事業費
 - ・事業費の年度間の平準化を行い算定します。
- ⑥公債費
 - ・平成24年度までの既発債については、償還予定額により算定します。
 - ・平成25年度以降の新発債については、各年度の起債額で算定します。
 - ・借入利率は2%として算定します。
- ⑦繰出金
 - ・特別会計と企業会計の財政計画による繰入金を一般会計からの繰出金として算定します。

問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112

問い合わせ

総合政策課	☎(43)1112	FAX(43)2292
総務課	☎(43)1113	FAX(43)2292
放射能汚染対策課	☎(43)1114	FAX(43)2292
税務課	☎(43)1115	FAX(43)2292
福祉高齢課	☎(43)1116	FAX(43)5404
子ども課	☎(44)3600	FAX(43)5404
健康増進課	☎(43)1118	FAX(43)5404
市民課	☎(43)1117	FAX(43)5962
生活環境課	☎(43)6755	FAX(43)7501
農業振興課	☎(43)6210	FAX(44)3324
商工林業観光課	☎(43)6211	FAX(44)3324
都市建設課	☎(43)6212	FAX(43)9790
出納室	☎(43)6215	FAX(43)5962
議会事務局	☎(43)6216	FAX(44)1100
教育総務課	☎(43)6217	FAX(43)4432
生涯学習課	☎(43)6218	FAX(43)4436
矢板公民館	☎(43)0469	FAX(43)2213
泉公民館	☎(43)0402	FAX(43)0402
片岡公民館	☎(48)0101	FAX(48)0101
選挙管理委員会・監査委員事務局	☎(43)6219	FAX(43)6130
農業委員会事務局	☎(43)6220	FAX(44)3324
上下水道事務所	☎(44)1511	FAX(43)9770
	☎(43)6214	

編集発行/矢板市総合政策課

0287(43)1112

0287(43)2292

ホームページ <http://www.city.yaita.tochigi.jp>

Eメール yaita@city.yaita.tochigi.jp



表紙・裏表紙は、川崎城跡公園の梅林